

平成 27 年度(第 10 期)事業報告書

(自平成 27 年 1 月 1 日 至平成 27 年 12 月 31 日)

今期も良質で適切な後見業務の遂行を実現することを目的に、会員のレベルアップに向けた取り組みに重点を置き、事例検討会や研修会の見直しを行いました。また、財産管理の安全性を更に高める取り組みとして、財産管理業務を法人が行う体制確立に向けた準備が始まりました。法人後見の受任団体として成年後見制度の普及と発展に向け邁進した一年となりました。

一. 事業報告

1. 後見推進委員会

- ① 今期の法定後見新規受任件数は 148 件で継続事件数は 554 件となった。法定後見の累積受任件数は 774 件となった。任意後見の新規受任件数は 8 件、事件実数は 66 件となった。
- ② 事例検討会では発表者に準備期間を設けることで、より充実した内容で検討を行った。またグループワーク形式も取り入れる等、実施方法の改善を図り、会員の資質向上を図った。
- ③ 研修会においては適宜、注意しなくてはならない案件について取り上げ会員の周知徹底を図った。
- ④ なのはなの統一した判断の確保及び会員の精神的負担を軽減する目的で相談室を 9 回実施した。
- ⑤ 会員同士が意見を交わすことができる場としてサロンを 9 回実施した。また、10 月は A 会員となる新入会員向けの研修も実施した。
- ⑥ なのはな公開セミナーを 12 回開催した。
- ⑦ 成年後見制度等に関する講演を 16 回行った。
- ⑧ 山武市、習志野市、鎌ヶ谷市から委嘱を受け、市民後見人養成講座の企画及び講師派遣を行った。
- ⑨ 新規相談の受付については、エリア担当役員において迅速に対応を行い、信頼の確保に努めた。
- ⑩ 業務監査委員会と連携し、会員の行動に関する規範及び綱紀の基準を策定し、導入

した。

2. 業務監査委員会

なのはなの後見レベルの維持、向上のため以下の項目に取り組んだ。

- ① 新入会員の増加に加え家庭裁判所のなのはなに対する期待に応えるべく、法定後見全事件について、家庭裁判所へ提出する定期報告、居住用不動産処分許可申立書をはじめ個別事案の報告書および上申書について、提出前の監査、チェックを行った。
初回報告、定期報告および終了報告で 624 件、居住用不動産処分申立、その他報告および上申書等で 175 件であった。
- ② 業務監査委員を増員することにより、業務監査を通じて会員のレベルの向上を図ることができ、さらに業務監査規則に基づく特別監査で、法人後見のメリットである担当会員の変更あるいは引継ぎにおいて生じがちなリスクの回避に努めた。
- ③ 任意後見（財産管理委任契約）についても監査の対象とし、法定後見に準じた監査を行った。
- ④ 法人としては「適正かつ透明な財産管理」が最大の使命と考え、それを可能とする法人統一様式の会計フォーマットを導入し、目的通りの効果を上げることができた。

3. 財産管理委員会

- ① 会員が担当している被後見人等の財産のうち、一定の高額な預貯金等については、当委員会が直接管理し、貸金庫に保管の上、厳重に管理する体制を維持継続した。
12 月末時点において、管理している件数は 58 件であった。そのうち、死亡等の終了原因により管理対象外となった件数が 5 件であった。
- ② 保管財産に関する事務報告提出等に対応するため、毎月及び臨時に適宜、通帳記帳したものをコピーし、担当会員に交付した。
- ③ 被後見人等の重要個人情報であるマイナンバーの管理保管体制を整備し、マイナンバー通知カードの厳重な管理を開始した。
- ④ 法人後見としての後見業務の適正化及び継続性を徹底するため、法人として直接、財産管理業務を行うべく「財産管理室」の設置を計画し、試験運用を開始した。

4. 事務局

- ① 定例会を 5 回、理事会を 7 回開催した。
- ② 正会員の入会者は 11 名、27 年度末会員数は 60 名となった。
- ③ 賛助会員数は個人が 161 名、法人・団体が 30 名、合計 191 名であった。

- ④ 「なのはな通信第3号」を発行した。第3号のテーマは来年の創立10周年に向けなのはなのこれまでを振り返るものとした。なのはな通信は賛助会員への送付や各会員の訪問先で配布をし、なのはなの活動を広く周知してもらうため使用されている。
- ⑤なのはなウェブサイトの管理業務を行った。
- ⑥なのはなの各種規程の総括的見直しを行った。
- ⑦財産管理委員会と協働し、「財産管理室」の事務所契約及び備品等の準備を行った。
- ⑧マイナンバー制度導入に伴い、会計業務に使用するパソコンは「財産管理室」で行うこととした。「財産管理室」は財産管理委員会の被後見人等のマイナンバー管理とあわせ、立ち入りは関係者のみに限定し、一般会員及び来訪者の入室は禁止することとした。
- ⑨ 以上の成果および会員の努力の結果、総収入は1億4,221万円、損益は903万円（税引き前）の黒字を計上することができた。

【別紙】

主な活動実績の推移

(単位：件)

	法定後見受任			任意後見・財産	講演 回数	備考
	新規	終了	実数	管理契約受任実数		
第1期	0	0	0	0	13	
第2期	4	1	3	3	3	
第3期	13	3	13	9	6	7ヶ月間
第4期	20	3	30	20	10	
第5期	66	9	87	28	18	
第6期	93	26	154	31	9	
第7期	139	26	267	41	26	
第8期	147	35	379	56	15	
第9期	144	65	458	76	24	
第10期	148	52	554	66	16	
累 計	774	220			140	

<なのはな公開セミナー開催実績>毎月第2土曜日

なのはな公開セミナーH27年度

第89回 1月 「高齢者の特性と後見」

講師 城西国際大学 福祉総合学部 松下 やえ子様 参加者 44名

第90回 2月 「成年後見を語る」

講師 成年後見なのはな会員 齋川 貴志/豊島 裕紀 参加者 53名

第91回 3月 「生活を支える作業療法士の役割」

講師 五香病院 作業療法士 野口 晴康様 参加者 49名

第92回 4月 「認知症と後見」

講師 袖ヶ浦さつき台病院 細井 尚人様 参加者 50名

第93回 5月 「障害者への接し方」

講師 成年後見なのはな会員 菱沼 正 参加者 47名

- 第94回 6月 「在宅療養支援における薬剤師の役割」 参加者 49名
 講師 株式会社タカサ 在宅療養連携支援室 室長 高崎 潔子様
- 第95回 7月 「葬儀に関する手続き」
 講師 (株)メモリアルアートの大野屋 平澤 正人 様 参加者 53名
- 第96回 8月 「弁護士さんに聞いてみよう」
 講師 弁護士事務所房総法律 弁護士 小林 幸也 様 参加者 50名
- 第97回 9月 「認知症の人と家族の会の取り組みについて」
 講師 公益社団法人 認知症の人と家族の会 合江 みゆき様 参加者 38名
- 第98回 10月 「精神障害者の接し方のヒント」
 講師 精神保健福祉士 津雪 聡子 様 参加者 37名
- 第99回 11月 「高齢者虐待防止法と権利擁護」
 講師 千葉県社会福祉士会 野口 雄一 様 参加者 42名
- 第100回 12月 「成年後見なのはなのこれまで、そしてこれから」
 講師 成年後見なのはな理事長 土井 雅生 参加者 54名

・会員動向

(単位：名)

	期首会員数	新規加入者	退会者	年度末会員数
正 会 員	51	11	2	60
後見担当会員	(45)	(4)	(0)	(49)
賛 助 会 員		191		191

※()内は正会員中、後見担当会員数

賛助会員の会員期間は1月～12月の1年度毎。法人・団体含む。